

5

2005年

組合広報

NO. 461

よろこばれ 期待され 魅力ある

東京都鍍金工業組合
東京鍍金公害防止協同組合

URL <http://www.tmk.or.jp>

わたしの意見	環境の時代	環境プロジェクト委員長 石川進造	1
役員会委員会	理事長日誌、大村理事長都中央会会長就任全鍍連次期会長候補者		3
	第 5 回理事会		4
	工業組合個人情報保護方針		7
	めっき液分析料金表		11
	環境委員会		12
あなたの予定表	6 月の環研・協組集荷日程ほか		11
	都中央会総会 新会長に大村功作氏		14
	訓練校 6 月授業案内		
	愛知工組副理事長 竹内克弘氏黄綬褒章受章		17
	METEC05 表面処理機材総合展案内		18
	盛況裡に第 1 回総合表面技術博覧会開催		20
	表面技術環境部会第 3 1 回講演会		
	太田夢一氏区優良技能士に認定される。訃報		23
	健保第 1 0 回ホリデーウォーキング		24
ピック・アップ	フッ酸廃液を再資源化ほか		26
	十日会 4 月例会		29
支部シリーズ	中央支部の巻「都立小石川後楽園」		30
支部通信	城北支部、中央支部		32
	城北青年部会、三支部会		
	足立支部		
	東京都中小企業の景況		40

大村理事長日誌



4 月

4 日(月)都議会自民党打合せ

4 日(月)東京都産業労働局部長会談

5 日(火)訓練校入校式

6 日(水)正副理事長会・理事会

8 日(金)連合青年部会総会

13 日(水)城南支部懇談会

14 日(木)全鍍連役員選考委員会

15 日(金)都中央会総務委員会

環境プロジェクト

21 日(木)都中央会役員評議員合同会議

工組事務局打合せ

環境委員会

22 日(金)都中央会監事会

中央支部総会

23 日(土)保坂三蔵参院議員セミナー

25 日(月)城北支部総会

27 日(水)正副理事長会・理事会

～大村理事長 都中央会会長就任 全鍍連次期会長候補者に内定～

都内中小企業団体 2000 以上の会員を擁する東京都中小企業団体中央会は 5 月 12 日(木)午後 1 時 30 分から赤坂プリンスホテルで通常総会を開き、決算関係、事業計画、予算案等を承認可決した後、会長選挙を行い、新会長に同中央会副会長、東京都鍍金工業組合理事長の大村功作氏を選出した。(詳細は別掲)

全国鍍金工業組合連合会の次期会長候補者として東京都鍍金工業組合の大村功作理事長が内定した。笹野不二夫現会長は常任顧問就任が内定した。

会長経験者 2 名と全国 7 ブロックの代表



(都中央会総会で大村新会長就任挨拶)

7 名からなる役員候補者選考委員会(12/16、4/14)において協議、内定した。正式には、5 月 30 日の総会並びに理事会で決定される。

工組 第5回 理 事 会

役員表彰規程改訂を承認

と き 平成 17 年 4 月 27 日(水)
午後 6 時 30 分～8 時
ところ めっきセンター4 階会議室
出席者 大村、姫野、由田、川上
間部、八幡、青木
柏村、木村、平野、小澤
菊池、池田、安斎、半田
新井、小橋、元井、荏宿
小谷野、藤田、原、志田
池田、篠根、今泉、小嶋
斎藤、永田、細井、神谷
石川、仲俣、西原、柴
(監事) 鈴木、海野、小倉

青木専務理事が定足数を満たしていることを報告、大村理事長が開会の挨拶の後、議長となり、議事録確認者として、城西支部長の小橋秀一理事、品川支部長の藤田直人理事を指名し、議事に入った。

1. 総代会での退任役員表彰・顧問相談役支部推薦者について

退任役員表彰者 9 名

常任理事	内藤雅文	大田支部
常任理事	木村秀利	城南支部
常任理事	下平 誠	中央支部
理 事	池谷純一	大田支部
理 事	西谷幸一	葛飾支部
監 事	海野吉正	城北支部
監 事	鈴木健吾	大田支部
監 事	田中秀和	城西支部
監 事	岩井春治	向島支部

顧問・相談役支部推薦者

顧問推薦

内藤雅文(大田支部) 理事歴 11 期 22 年
(内副理事長歴 3 期 6 年)
木村秀利(城南支部) 理事歴 11 期 22 年
野上榮一(城北支部) 相談役

相談役推薦

海野吉正(城北支部) 理事歴 7 期 14 年
西谷幸一(葛飾支部) 理事歴 6 期 12 年
鈴木健吾(大田支部) 監事歴 7 期 14 年

大村理事長が補足し、木村氏の顧問推薦は、規約により理事歴 10 期以上の基



準に合致している。また、野上相談役は相談役になられてから亜鉛めっき部会会長を務められたこと等を評価し正副理事長会で顧問推薦を決めたと説明し、承認された。

2. 平成 17・18 年度理事・監事・委員候補者について

青木専務理事が、工組理事・監事・各委員会委員、全鍍連理事・監事・各委員会委員等の一覧表を基づいて説明し、原案通り承認された。

3. 第 39 回総代会議案書案について

青木専務理事が資料に基づいて、事業報告として組合事業実施概況、主要事業、主要会議、委員会活動、組合員数(1 増 13 減の 507)と出資口数、決算報告として財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、事業計画として組合運営の基本方針(4 本柱)、実施事業、委員会活動、収支予算案、資金計画及び経費の賦課並びに徴収方法、借入金額最高限度、常勤役員報酬限度などを説明、原案通り承認された。

小倉監事は、4 月 15 日会計に関する帳簿書類、計算書類等について検討を加え、必要な実査、副理事長立会のもとに報告を受けて監査の結果、正しく表示していることを認めたと、監査報告を行い、承認された。

4. 個人情報保護方針及び個人情報保護規程(別掲)について

青木専務理事が、公防協組と同様に保護方針、規程等を作成したことを報告、原案通り承認された。

5. 役員表彰規程の改訂について

青木専務理事が説明した。

変更理由は、平成 15 年 5 月の第 37 回総代会開催日を基準として、役員・委員の表彰規程に基づく記念品代を清算した。今後とも組合員及び業界の発展向上のため、安定した組合運営を図るべく表彰規程を改訂するものである。

変更箇所は、(補則)第 8 条 1 項(2)①②③
①役員・委員の記念品(又は金一封)について 1 期毎に授与する。重任する役員・委員に対しても、1 期毎に記念品(又は金一封)を支払うため、旧条文の退任したを削除した。又、年間を通してを、任期の 2 年間を通してと改め、出席率の算定に誤解のないようにした。

②の出席率の算定基準を本文第 8 条 1 項(1)の中に 60%以上の出席率を確保する事を最大限配慮する旨規定されている事を考慮し、60%に統一した。

③削除。

旧条文

(2)本規程第 6 条第 1 項に基づく、感謝状に添える記念品(又は金一封)は、別表 2 によるが、理事会等への役員・委員の出席率を踏まえ、次のように定める。

①年間をとおして、80%以上の出席率で退任した者は、別表 2 のとおり、全額支給する。

②年間をとおして、50%以上 80%未満の出席率で退任した者は、別表 2 に出席率を乗じて支給する。

③年間をとおして、50%未満の出席率で退任した者は、感謝状のみで、記念品(又は金一封)は、支給しない。

新条文

(2)本規程第 6 条第 1 項に基づく、感謝状に添える記念品(又は金一封)は、別表 2 によるが、理事会等への役員・委員の

出席率を踏まえ、次のように定める。

①役員・委員の記念品(又は金一封)については1期毎に授与する。

②2年間をとおして、60%以上の出席率の者は記念品(又は金一封)を授与する。60%未満の出席率で退任した者は、感謝状のみ授与する。

新表彰規程第6条(別表2)

1期毎 理事長:80,000円、副理事長:30,000円、常任理事:10,000円、支部長:10,000円、理事・監事:5,000円、委員:2,000円、その他組合事業功労者:5,000円

以上改訂案が原案通り承認された。

6. めっき液分析料金改正案(別掲)について

青木専務理事が、諸般の事情を考慮して別掲のとおり値下げすることを説明、原案通り承認された。

(報告事項)

1. 第39回総代会開催案内について

日時 5月27日(金)午後3時～

懇親会午後5時30分～

会場 東京ガーデンパレス 3F

青木専務理事から、当初午後2時開会としていたが、正副理事長会で検討し、早くて出づらいとの意見を考慮して、3時からとしたことを報告した。

2. 平成18年新年賀詞交歓会について

日時 1月12(木)午後6時～

会場 目黒雅叙園

青木専務理事から、前回同様に着席形式とすると会場は京王プラザか雅叙園くらいに絞られ、すでに京王プラザがふさがっていることから、取り敢えず雅叙園を抑えたことを報告した。

3. 親睦ゴルフ大会開催案内

開催日 7月3日(日) 8:00集合、8:20

記念撮影、8:45 スタート

場 所 阿見ゴルフクラブ

姫野副理事長から、各支部8名以上参加頂けるよう各支部長には格段のご協力をお願いしたいと要請した。

4. 第34期十会日表彰対象候補者について

大村理事長から、今年度は該当者がなかったことを報告した。

5. 東京都産業労働局商工部の事業案内について

青木専務理事から、東京都産業労働局商工部の「東京都ベンチャー技術大賞」の応募企業募集について、同技術大賞は、優れた核となる技術の下で、革新的な技術及び製品開発に挑む創業・ベンチャー企業のもつ技術力を東京都知事が表彰する制度である等を説明、多数の参加を呼びかけた。

6. その他

青木専務理事が正副理事長の各支部総会出席について報告した。

石川理事が7月3日のゴルフ大会当日は都議会議員選挙がありゴルフ参加者は不在者投票を行うよう要請した。

最後に、オブザーバーとして出席している連合青年部会の仁木久之新会長、高橋利男足立鍍友会会長から挨拶があり、由田副理事長の閉会の辞をもって理事会を終了した。

東京都鍍金工業組合 個人情報保護方針

平成 17 年 4 月 27 日

東京都鍍金工業組合(以下「組合」という)は、個人情報の保護に関する法律にのっとり、以下の方針により組合の事業活動を通じて得た個人情報の保護に努めます。

東京都鍍金工業組合
理事長 大村 功作

1.個人情報の保有について

組合は、次に掲げる事業の運営に必要な個人情報を保有しています。

- ・組合員管理・取引業者管理・高等職業訓練校、環境科学研究所の運営その他定款に定める事業

2.個人情報の取得について

組合は、事業運営に必要な範囲内で適法かつ公正な手段によって個人情報を取得します。

3.個人情報の利用について

(1)組合は、個人情報を取得の際に示した利用目的の範囲内で業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。

(2)組合は、個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行うとともに、個人情報の適正な保護を確保するために必要な措置を講じます。

(3)組合は、個人情報を特定の第三者との間で共同利用する場合には、個人情報の保護に関する法律に定める事項をあらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知りうる状態に置きます。

4.個人情報の第三者提供について

組合は、以下の場合を除き事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しません。

(1)法令に定める場合

(2)以下により組合員情報を提供する場合

☆利用目的 取引照会、企業照会への対応

☆提供項目 企業名、所在地、電話番号、代表者名・役職

☆提供先 組合員、取引先、東京鍍金公害防止協同組合、行政機関

☆提供の手段 電話

※自己の情報の提供を希望されない方は、提供を停止いたしますので事務局までご連絡下さい。

5.個人情報の管理について

(1)組合は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。

(2)組合は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、不正アクセス、コンピュータウィルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。

(3)組合は、持出しや外部への送信等により個人情報を漏えいさせません。

6.個人情報の開示・訂正・利用停止・削除について

(1)組合は、本人から自己の個人情報について開示又は利用停止を求められた場合は、遅滞なく対応します。

(2)組合は、個人情報の開示の結果、誤った情報があり、訂正又は削除を求められた場合には遅滞なく対応します。

7.組織・体制

(1)組合は、個人情報保護管理者を任命し、個人情報の適正な管理を実施します。

(2)組合は、常勤役員及び職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法について研修を実施し、日常業務及び退職後における個人情報の適正な取扱いを徹底します。

8.個人情報保護コンプライアンス・プログラムの策定・実施・維持・改善

組合は、この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラム(本方針、『個人情報保護規程』及びその他の規程を含む。)を策定し、これを組合職員その他の関係者に周知徹底させて実施し、維持し、継続的な改善に努めます。

9.個人情報に関する問い合わせ等について

個人情報に関する問い合わせ・開示の請求等については、下記事務局までご連絡ください

*東京都鍍金工業組合 〒113・0034 東京都文京区湯島 1-11-10

TEL03-3814-5621 FAX03-3816-6166

東京都鍍金工業組合 個人情報保護規程

(目的)

第1条 この規程は、東京都鍍金工業組合(以下『組合』という。)が保有する個人情報の取扱いについての基本的事項を定め、個人の権利利益の保護を図るとともに、事業の適正な運営に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、「個人情報」とは、個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)をいう。

(対象となる個人情報)

第3条 対象となる個人情報は、媒体(電子ファイル、紙媒体)、又は情報処理の形態を問わず、組合が取扱う個人情報全てとする。

(適用範囲)

第4条 この規程は、組合の職務で個人情報に接する全ての者(役職員及び外部委託事業者。以下「役職員等」という。)に適用する。

(組合の責務)

第5条 組合は、前条の適用範囲について、この規程が遵守されるよう、業務委託契約書、又は覚書等において、当該規程の適用を担保しなければならない。

(役職員等の責務)

第6条 組合の役職員等は、職務上知り得た個人情報をみだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(個人情報保護責任者)

第7条 組合における個人情報保護責任者は、専務理事の職にある者をもって充てる。

(収集範囲の制限)

第 8 条 組合は、個人情報を収集するときは、あらかじめ収集目的を明確にし、その目的を達成するために必要な範囲内で収集しなければならない。

(収集方法の制限)

第 9 条 組合は、個人情報を収集するときは、適法かつ公正な手設により収集しなければならない。

(特定の機微な個人情報の収集の禁止)

第 10 条 組合は、思想、信条及び信教に関する個人情報並びに社会的差別の原因となる個人情報については、収集してはならない。ただし、法令又は条例(以下「法令等」という。)等に定めがある場合、及び個人情報を取り扱う事業の目的を達成するために当該個人情報が必要かつ欠くことができない場合は、この限りではない。

(本人からの収集)

第 11 条 組合は、個人情報を収集するときには、本人からこれを収集しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

- ①本人の同意があるとき。
- ②法令等に定めがあるとき。
- ③出版、報道等により公にされているとき。
- ④個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。
- ⑤所在不明、その他の事由により、本人から収集することができないとき。
- ⑥争訟、選考、指導、相談等の事業で本人から収集したのではその目的を達成し得ないと認められるとき、又は事業の性質上本人から収集したのでは事業の適正な執行に支障が生じると認められるとき。

(利用および提供の原則)

第 12 条 組合は、個人情報を収集したときの目的の範囲を超えて、個人情報の利用及び提供を行ってはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

- ①本人の同意に基づいて利用し、又は提供するとき。
- ②法令等に基づいて利用し、又は提供するとき。
- ③出版、報道等により公にされているものを利用し、又は提供するとき。
- ④個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められる場合に利用し、又は提供するとき。

(個人情報の正確性の確保)

第 13 条 組合は、個人情報の収集目的に応じ必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の状態に保つよう努めなければならない。

(個人情報の安全性の確保)

第 14 条 組合は、個人情報の漏えい、滅失及び毀損防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講ずるとともに、第 4 条に規定する役職員等に対して、必要かつ適切な教育、監督を行うように努めなければならない。

(個人情報の消去または廃棄)

第 15 条 組合は、保有する必要のなくなった個人情報、確実かつ速やかに廃棄し、又は消去しなければならない。

(個人情報の委託処理に関する措置)

第 16 条 組合は、情報処理を外部に委託するときは、契約等により、十分な個人情報の保護水準を担保しなければならない。

(自己個人情報の開示)

第 17 条 組合の保有する個人情報について、当該個人情報の本人から開示の申出があったときは、本人であることを確認の上これに応じなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

①法令等の定めにより、本人に開示することができないと認められるとき。

②開示をすることにより、第三者の正当な利益を損なうおそれがあると認められるとき。

③試験、研修、監査、検査、入札、交渉、協議、争訟等に関し、組合が独自に付与した個人情報であって、開示しないことが適当であると認められるとき。

(第三者提供)

第 18 条 個人情報を扱う事業の責任者は、第三者へ提供する際、事前に本人に提供先、利用目的、個人データの項目及び提供手段を通知し、同意を得なければならない。

(個人情報の利用又は提供の中止)

第 19 条 組合は、本人から自己情報を利用し、又は提供することを拒まれたときは、原則としてこれに応じなければならない。

(苦情及び相談)

第 20 条 個人情報に関して、本人からの苦情及び相談があったときは、組合事務局は適切に処理しなければならない。

(監査)

第 21 条 総財務委員会は、組合が保有する個人情報の取扱い状況について定期的に監査を行い、その結果を理事長に報告しなければならない。

(罰則)

第 22 条 役職員等がこの規程に違反したときは、定款、就業規則、協定書、契約書又は覚書等に従って処分の対象となる場合があり、故意または重大な過失により当組合に損害を与えたときは、法的措置が講じられる場合がある。

(改訂)

第 23 条 本規程を改正するときは、理事会の承認を得なければならない。

附則

この規程は、平成 17 年 4 月 27 日から施行する。

めっき液分析料金表(員内用)

めっき液	分析成分	クーポン券
硫酸銅	硫酸銅、硫酸	1
シアン化銅	シアン化銅, 遊離シアン化物	2→1
ニッケル	硫酸ニッケル, 塩化物, ほう酸, p H	2→1
クロム	無水クロム酸, 三価クロム, 硫酸	2
シアン化亜鉛	亜鉛, 苛性ソーダ, 全青化ソーダ	3→1
塩化亜鉛	亜鉛, 塩化物	2→1
ジンケート	亜鉛, 苛性ソーダ	2→1
シアン化銀	シアン化銀, 遊離シアン化物	3→1
真鍮 1	銅, 亜鉛, 遊離シアン化物	3→1

炭酸ソーダを分析する場合はクーポン券 1 枚とします。

めっき液分析料金表(員外用)

めっき液	分析成分	料金(円)
硫酸銅	硫酸銅、硫酸	3, 500
シアン化銅	シアン化銅, 遊離シアン化物	3, 500
ニッケル	硫酸ニッケル, 塩化物, ほう酸, p H	3, 500
クロム	無水クロム酸, 三価クロム, 硫酸	6, 000
シアン化亜鉛	亜鉛, 苛性ソーダ, 全青化ソーダ	3, 500
塩化亜鉛	亜鉛, 塩化物	3, 500
ジンケート	亜鉛, 苛性ソーダ	3, 500
シアン化銀	シアン化銀, 遊離シアン化物	3, 500
真鍮 1	銅, 亜鉛, 遊離シアン化物	3, 500

炭酸ソーダを分析する場合は 3, 500 円とします。

工協組 第7回 環境委員会

と き 平成 17 年 4 月 21 日(木)pm6 時
 ところ 神田明神会館
 出席者 大村
 川上、菊池、安斎、柏村
 西野、内田、中澤(代)、下田
 佐藤(富)、上原(代)、中村
 磯村、佐藤(秀)、向坪
 山田(代)、大内
 (事務局) 青木、小原、神戸、志賀
 長嶋

第7回環境委員会は、平成 16 年度最後の委員会となるので、神田明神会館において大村理事長、青木専務理事が出席して開催された。城南支部、本所支部は、委員欠席のため中澤支部長、山田支部長が出席。また、城北支部は、次期委員に内定している上原氏が出席。



(大村理事長挨拶)

冒頭、菊池委員長、川上副理事長が挨拶。議事は、工業組合は、環研事業報告、特定化学物質管理濃度一部改正、めっき液分析料金改正、腐食センターニュース、その他であった。協同組合は、3月集荷・処理状況及び2、3月収支状況について、汚泥搬入承認申請代行、土壌汚染調査・処理についてである。約 40 分間の会議の後、記念撮影、大村理事長の挨拶、乾杯、懇親を行った。



6月 あなたの予定表

日	曜	役員会・委員会他	環研集荷(ブロック長)	協 組 集 荷	メ モ
1	水			城東支部	
2	木		大田支部	城北支部	
3	金			葛飾支部	
4	土				
5	日				
6	月		品川支部・大田支部	中央支部	
7	火			目黒・世田谷地区	
8	水		城南支部	足立支部	
9	木				
10	金		城西支部	葛飾支部	
11	土				
12	日				
13	月			西部支部	
14	火		城西支部・城北支部	品川地区	
15	水				
16	木		中央支部・本所支部		
17	金			葛飾支部	十日会工場見学会 17～18日
18	土				
19	日				
20	月		向島支部	向島支部	
21	火			本所支部	
22	水		西部支部		
23	木				
24	金		城東支部・葛飾支部	葛飾支部	
25	土				
26	日				
27	月			蒲田・大森地区	
28	火		葛飾支部	城西支部	
29	水				
30	木		足立支部		

(役員会・委員会は変更する場合がありますので、本部からの通知をご確認ください)

都中央会総会 新会長に大村功作氏

東京都中小企業団体中央会(菅谷頼道会長)は5月12日(木)午後1時30分から赤坂プリンスホテルで平成17年度第53回通常総会を開催した。

はじめに司会者が総会の成立状況を報告、病気欠席の菅谷会長の代理として森田副会長が「都中央会の総会に会員多数のご出席を頂き感謝申し上げます。菅谷会長は昨年8月病に倒れから会長職を遂行することが出来ない状態である。昨年よりご家族を通じて辞意表明があったが、本日の総会を最後に退任させて頂きたいと辞表を預かってきたのでご披露したい。『昨年8月より病状が進行し、復帰したいと治療に専念したが、早期回復の見込みが立たず本日を以て会長を辞任致したく辞任届を提出する。長い間ご指導ご協力を頂いた役員、評議員並びに会員の皆様には厚くお礼申し上げます』本日の総会は通常の総会と違って、新しい会長の選挙を行わなければならない。先日役員

総会を開いてどうすべきか相談したが、その経過と結果は後程説明があるが、いずれにしても新しい会長を選出する重要な総会であり、みなさんの温かいご協力をお願い申し上げます」と挨拶した。

議長選出は司会者一任となり、議長に大村功作副会長、副議長に田中副会長を選出して議事に入った。平成16年度決算関係書類、平成17年度事業計画、収支予算及び経費の賦課金額並びに徴収方法、平成17年度常勤役員報酬額、平成17年度借入金額最高限度について堀内専務理事が説明し、それぞれ異議なく承認された。

会長選挙は田中副議長が、選挙は従来通り選考委員会による指名推薦の方法をとりたいと語り承認され、副議長より選考委員5名を指名し別室で審議された。関野選考委員長がその結果について「まず本総会に至るまでの経過は、菅谷会長の辞意表明を受けて2月12日に正副会長、部会長、委員



長会議を開催し次期会長候補者の検討を行った。次期会長候補者は副会長の中から、組織として会員数の多い事業協同組合、商工組合から選ぶこととし、総会運営委員会に次期会長候補者の検討を付託した。これを受けて総会運営委員会が慎重審議した結果、東京都鍍金工業組合理事長の大村功作副会長を次期会長候補者に推薦することに決定した。副会長、部会長、委員長に報告し、全員の了解を得た。先月開催された総務委員会並びに役員、評議員合同会議においても満場一致で承認された。以上が次期会長候補者の選考経過で、本日の選考委員会ではこの選考経過と推薦結果を尊重して新会長には大村功作氏を決定した」と発表し、満場の拍手により承認された。続いて大村議長から、長年、中央会運営に尽力された菅谷前会長を名誉会長に委嘱したいと諮り承認された。

最後の議案として創立 50 周年記念事業について堀内専務理事から、(1)記念式典：明年 2 月 1 日(水)午後 1 時 30 分から 4 時 30 分／有楽町の東京国際フォーラムC ホール(2)記念史発行(3)収支予算などを説明し、原案通り承認された。

大村功作新会長は「第 5 代会長に推薦され、21 年ぶりの会長交代であり、まことに身の引き締まる思いである。誠心誠意務めさせて頂くが、会長職を全うするためには副会長さんはじめ役員、評議員の皆様、また会員の皆様の絶大なるご支援ご協力を頂かなければ不可能であり、絶大なるご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。都中央会は、組合法に基づき、中小企業組合を支援していく専門機関であり、使命は大きく 2 つある。1 つは既存組合の運営の円滑化・適正化そして活性化支援であり、もう 1 つは未組織中小企業の組織化、いわゆる組合作りである。組合活動を通じて中小企業の振興、発展に寄与することである。し



(大村新会長の就任挨拶)

かしながら現在、中小企業の共同事業、中小企業組合のあり方が大きな曲がり角に差し掛かっている。いま多くの組合が組合員の減少や組合員の共同事業への参加率の減少に悩み、その傾向に中々歯止めがかからない状況にある。その現実を直視しなければならぬ。中央会も来年 50 周年を迎え、半世紀の歴史を刻んできた。この大きな節目に会長に就任したが、私は中央会の運営に当っては菅谷前会長が常々お話していた“原理原則を大事する”ことを踏襲し、その上で新しい会員サービスのあり方を考えてみたいと思う。また、会員組合の運営の円滑化、適正化そして活性化支援が効率的かつ円滑に取り組めるような支援体制のあり方についても事務局と共に検討し取り組んでみたいと考えている。本日より来賓としてご臨席賜った東京都、商工中金、全国中央会の代表の皆様には菅谷前会長同様ご指導を賜るようお願い申し上げます。会員皆様の絶大なるご支援ご協力を重ねをお願い申し上げます」と就任の挨拶をした。

来賓の関谷保夫都産業労働局長、法師人稔商工中金専務理事から挨拶があり、近藤副会長の閉会の辞をもって総会を終了した。

6月 高等職業訓練校授業案内

授業日(火・金) 授業時間(A:14:00～17:00 B:17:00～20:00 C:17:00～20:30)				
日	曜	時	科 目	内 容(予 定)
3	金	A	電気工学② (電気工学概論)	抵抗の接続とその回路、直流並列接続、直列並列回路等。 東海情報サービス㈱ 石川 進
		C	実技(基本3)	ニッケルめっきのハルセル試験:光沢剤過剰の働き等。 多摩地域中小振興センター 水元和成、鍍金組合 環研
7	火	A	電気工学③ (電気工学概論)	ブリッジ回路、電力と電力量、単位、回路計測等。 東海情報サービス㈱ 石川 進
		C	実技(基本4)	ニッケルめっきのハルセル試験:金属不純物の影響と除去。 東京都立産業技術研究所 吉本圭子、鍍金組合 環研
10	金	A	機械加工 (金属加工法)	機械加工法一般。 城東地域中小企業センター 森 紀年
		C	実技(応用3)	亜鉛めっき液とクロメート液の調製 東京都鍍金工業組合 環研
14	火	A	塑性加工 (金属加工法)	塑性加工、プレスなど 東京都産業技術研究所 玉置賢次
		C	実技(基本5)	亜鉛めっき液のハルセル試験:浴の種類による違い。 東京都立産業技術研究所 上原さとみ、鍍金組合 環研
17	金	A	と粒・研磨加工① (金属加工法)	と粒加工の意味、目的、種類、研削と研磨、バフ研磨、バレル研磨、プラスチック研磨。 星野技術事務所 星野芳明
		C	実技(基本6)	自由実験(自社めっき液のハルセル試験) 東京都立産業技術研究所 土井 正、鍍金組合 環研
21	火	A	と粒・研磨加工② (金属加工法)	バフ研磨各論、バレル研磨各論、噴射加工各論、表面あらさの定義。 星野技術事務所 星野芳明
		B	ハルセル試験③ (金属表面処理法)	ハルセル試験のまとめ、ハルセル試験の応用。 【定期試験①】 東京都立産業技術研究所 土井 正
24	金	A	加工図面の読み方① (めっき法)	平面図面を立体的に読む方法、電流分布、電流量を求める。 (有)テック 岩永正彦
		B	加工図面の読み方② (めっき法)	立体的製品を平面に書く方法など。 (有)テック 岩永正彦
28	火	A	腐食防食① (電気化学)	金属腐食の経済面、電気化学的腐食、局部電池等。 矢部技術事務所 矢部 賢
		B	亜鉛・亜鉛合金めっき ①	亜鉛めっきの目的、特性、耐食性、用途、硫酸亜鉛浴、塩化亜鉛浴等。 (株)ハイテクノ 鈴木昭一

※聴講料は1科目クーポン券3枚または7500円

黄綬褒章受章

愛知工組
副理事長

竹内克弘氏

平成 17 年春の褒章で、全国鍍金工業組合連合会理事・愛知県鍍金工業組合副理事長の竹内克弘氏（㈱サーテックカリヤ代表取締役社長）は、永年に亘り、めっき業界の振興発展に貢献された功績により、黄綬褒章の栄に浴された。



竹内氏は、昭和 19 年 10 月、愛知県幡豆郡寺津町に生まれ、昭和 42 年 3 月に関西大学工学部管理工学科を卒業し、その後、昭和 42 年 3 月に株式会社刈谷鍍金工業所に入社以来、社業の拡大とめっき技術の研究開発に力を注ぎ、事業の伸展の伴い、昭和 57 年 8 月に代表取締役社長、平成 4 年 5 月、㈱サーテックカリヤに社名を変更、代表取締役社長に就任し、更なる発展を期して現在に至っている。この間、社業の拡大を努める傍ら、自ら水質第一種・大気第二種公害防止管理者、作業環境測定士等めっき工場の経営に必要な一連の資格を取得したほか、昭和 58 年 10 月に一級電気めっき技能士の資格を取得し、業界の模範となっている。また、業界団体においても、昭和 47 年 5 月から愛知県鍍金工業組合の理事に、平成 11 年 5 月に副理事長に就任し、めっき業界の発展に粉骨砕身尽力したほか、技能検定委員として技能検定業務に携わり、めっき技能者の輩出に多大な貢献をしている。とりわけ、六価クロムフリーの実現に精力的に組合員を指導された。他方、全国鍍金工業組合連合会の理事に就任し、国際委員会の副委員長として、自らの海外事業

を活かした海外の技術研修・工場見学等を開催し、海外交流の促進を図っている。こうした功績により平成 8 年 10 月組合役員功労者として愛知県知事表彰、平成 14 年 5 月に中部経済産業局長表彰を受賞された。

特に、竹内氏は従来手作業であっためっき装置にマイクロプロセッサを付加した全自動めっき装置と、それに伴うノーシアン化めっき技法を開発され、めっき工の労働安全衛生が向上したばかりでなく、生産性向上も飛躍的に改善され、事業経営の近代化と繁栄に大いに貢献された。その後も装置の改良改善に努め、あらゆるめっき素材に対応できるランダム制御を付加した高性能の全自動めっき装置の開発された。また、従来亜鉛めっきが主流であった防錆めっきにおいて、合金めっき（錫－亜鉛、亜鉛－ニッケル、亜鉛－鉄）の実用化・量産化に成功された。合金めっき製品は、ハンダ付け性、塗装密着性、延展性、後加工性及び低接触抵抗性などの特性に優れ、自動車燃料系統のパイプなど信頼性の高い用途に用いられるなど、高い評価を得ている。更に、素材の形状・品質によりめっき膜厚に不均衡を生じる電気ニッケルめっきについても研究し、素材の形状・品質に関係なく膜厚の均衡を保つ無電解ニッケルめっきのめっき技法の特許を取得し、無電解めっきによるプラスチック等の非金属めっきの実用化を果たした。こうした功績により、平成 4 年 11 月、愛知県優秀技能者として愛知県知事表彰を受賞された。最近では、2007 年の欧州廃車指令規制に対応するため、自動車・部品メーカーとの対応と研究開発に取組み、六価クロメートから三価クロメートに切替える表面処理剤・処理技術の実用化・量産化に中心的な役割を果たし、環境問題解決に献身的に努めている。これらの事績を基に、今もなお組合役員として、めっき業界の振興発展に努めている。

METEC'05 表面処理機材総合展 “顔の見える取引”と情報交換・交流の展示会

日本鍍金材料協同組合の主催により METEC'05 表面処理機材総合展が開催される。

会期 2005 年 5 月 26 日(木)～5 月 28 日(土)3 日間

10:00～17:00 ファイナルディは 16:00 まで

会場 東京流通センター(TRC)第 1 展示場

東京都大田区平和島 6-1-1 TEL 03-3767-2141

主催 日本鍍金材料協同組合 METEC 実行委員会

協賛 全国鍍金工業組合連合会

入場 来場者登録入場制 フリー(入場無料)

家電機器、電子機器、自動車等あらゆる産業の根幹を支えるめっきを中核とする表面処理の製品・最新技術などを一堂に集約するとともに、めっき材料業界における会員組織の情報発進及び来場者並びに出展者相互の交流などを通じて情報交換ができる“顔の見える取引”をする場が必要であり、表面処理に関するすべての方々に活用いただくことのできるスペースを提案し、表面処理業界のステージアップに寄与することを目的としている。METEC'05 併催企画は次の通り。

○特別展示コーナー「微細加工に迫る表面処理」

—硫酸銅めっき関連で微細化への対応・無電解ニッケル関連で微細化への対応—

世界をリードするユーザーに、表面処理の可能性を知って頂くために、殻を破ったサプライヤーと、夢を追うプロセッサが手を携えてこの METEC'05 を企画した。「失われた」と呼ばれる雌伏の 15 年に培った技術力を理解して頂く絶好のチャンス。まず微細加工をテーマに上げた。明日のもの造りに求められるのは、新たな評価に耐える「超レベリング」であり、ナノを問われる「均一性」。たとえばこの銅めっき、このニッケルめっきを見て下さい。技術のシリーズは常に皆様のお手元にあります。

○加工品展示コーナー 表面処理プロセッサが自信を持って紹介する技術、製品(部品、実装など)を展示する。来場者が表面処理の可能性を知って頂くような企画を検討している。

○技術・製品相談コーナー 表面処理加工業者並びにその発注者であるユーザーのための技術・製品相談コーナーを設置する。生産技術上の問題点やトラブル対策、品質向上などの相談に応じる。

○「交流の場」の開設 会期中、来場者と出展者が自由に交流できる「交流の場」を開設する。来場者と出展者の商談、休憩のスペースとして、また、業界の交流の場として利用して頂き、来場者と出展者との交流が図れる。

○書籍販売コーナー 表面処理関連



(前回の METEC'04)

の書籍・資料などを一堂に集め展示即売。

○ラッキープレゼントコーナー 来場者へのサービスとしてデジタルカメラや折りたたみ自転車など豪華賞品が当るお楽しみ抽選コーナーが設置される。

○METEC'05 資料ガイド贈呈 来場者に全出展会社の製品並びに技術資料が掲載された「METEC'05 資料ガイド」を無料贈呈。

○METEC'05 技術講演会(3月31日現在決定分)

5月26日、27日、28日の3日間、センター2階会場で主催者による特別講演並びに出展社の技術講演会を開催する(入場無料)。

5月26日(木)12:00~12:55 特別講演「めっき工場の活性化私見」

平和工業(株)社長 内藤雅文

大企業の海外シフト、中国をはじめとした発展途上国からの追い上げなどめっき工場を取り巻く環境は厳しくなっている。しかし、エレクトロニクス産業ははじめ多くの分野でめっき工場の重要性は益々増加している。コスト競争力のある企業体質を作り、活性化するためにどのようなしたら良いのか、私見を述べてみたい。

5月26日(木)13:00~13:55 技術講演「鉛フリーめっき対応 Sn-Ag 複合めっき浴「ナノ シルバー・ティン」 キザイ(株)尾野博三

ナノシルバーティンはナノ粒子化した銀を浴中に分散させ、スズめっきと共に共析させるスズ-銀複合めっき浴で、めっき液中には銀イオンが存在しないため、従来浴で問題になっている陽極への銀置換や低電流密度での銀の優先析出が起らない。銀粒子がナノレベルの大きさで存在するため、浴安定性にも優れためっき液となっている。今回はナノシルバー・ティンの特徴、析出特性、皮膜性能等について説明する。

5月27日(金)12:00~12:55 特別講演「ニーズに対応するめっき技術」

(有)ファイブイー研究所所長 工学博士 榎本英彦

最近、エレクトロニクス産業をはじめとして多くの分野でめっきに対する要望が高機能化、微細化、精密化することを求められるようになってきた。これらのニーズに対応できるめっき技術について述べる。

5月27日(金)13:00~13:55 特別講演「最先端めっき技術の展望」

(株)ハイテクノ社長 工学博士 技術士 斉藤 圀

①エレクトロニクス用硫酸銅めっきの進歩②めっきによるマイクロ製品の製造③無電解めっきの進歩④鉛フリーハンダめっきの模索⑤非スズ系ハンダ付け性めっきの進歩⑥6価フリー化成処理及びめっき技術⑦プラスチック上めっきの進歩

5月27日(金)14:00~14:55 特別講演「鉛フリーはんだめっきとしてのすず及びすず亜鉛めっき」 日鉱メタルプレーティング(株) 植谷与志明

すず亜鉛めっきは、浴管理が用意で毒性がなく資源豊富であるが、従来亜鉛が活性ではんだ付け性に問題が多かった。当社では浴組成、後処理剤の併用でこれらの問題を解決しウイスカ抑制効果が高い欲を開発した。同時にこの技術を応用したウイスカ抑制すずめっきも紹介する。

5月28日(土)12:00~12:55 特別講演「海外の現状と私たちと」

矢部技術事務所所長 技術士 矢部 賢

海外進出製造業の多くが、その技術管理の殆どを現地のスタッフに頼らざるを得ない状況を迎えたようである。表面処理の職種もその例に漏れない。このような国際化の中で私たち国内の仲間がどのように護り、若い人達がどのように攻めるか、率直にお尋ねしたいと思う。

5月28日(土)13:00~13:55 特別講演「前時代的めっき生産常識を斬る」

(株)ハイテクノ顧問 技術士 内田 大

21世紀の国際的経営環境変化の中で、めっき企業が利益向上を図るためには、国際的な「生産の知恵比べ競争」に勝つ斬新な生産方式の研究が不可欠である。バブル時代の甘い生産常識では、すでにめっき企業の存続が危ぶまれている。そこで 40 年間の技術コンサルタント体験を中心に新しい時代を強く生き抜くためのめっき生産性向上の秘策を実践的に紹介する。

○問合せ 日本鍍金材料協同組合 METEC 実行委員会事務局

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-13-8 TEL03-3666-2416 FAX03-3666-3114

盛況裡に第 1 回総合表面技術博覧会開催



表面技術協会主催の第 1 回総合表面技術博覧会「SURTECH & Coating Japan2005」が 4 月 26 日から 3 日間、大田区平和島の東京流通センターで「新たな世界を切り開く表面技術と新ビジネスの創出」をテーマで開催され、大勢の来場者で賑った。

初日の 26 日朝、開会のテープカットが行われた後、一般公開され、熱心な来場者が多数詰めかけた。同博覧会には、表面処理業界をリードする機資材、設備、機器、薬品メーカー等 83 社が 140 小間に最先端技術や新製品を数多く出展した。また、めっき専業者等が優れた表面処理を施した製品・加工技術の宣伝、大学や公設試験研究機関、団体等が展示した最先端技術も注目された。特別展示コーナーでは、「環境にやさしい自動車(車)とそれを取り巻く技術」がテーマで自動車に関わる技術を通して人間と環境との関わりを見直す機会として、エネルギーという視点から燃料電池自動車とハイブリッド自動車を取り上げるとともに自動車作りの観点から鉛フリーのガラスや鉛フリー、六価クロムフリー等の表面処理技術が紹介され注目を集めていた。また、新

しい企画として同協会の 10 部会と協賛団体が講演会を開催し、連日大勢の聴講者が詰めかけるなど好評を博した。

表面技術環境部会 第 31 回講演会

表面技術環境部会第 31 回講演会も同博覧会会期中の 28 日(木)午後 1 時 30 分から流通センター 2 階会議室で開かれ、1.経済産業省から見た環境問題：①水質：産業技術環境局環境指導室湖沼水室専門職 九二則和氏、②大気：産業技術環境局環境指導室課長補佐 原野崇氏、③土壌：産業技術環境局環境指導室環境影響調査専門職 片桐信三氏、2.炭素繊維による水環境保全及び漁業資源増殖技術の開発：群馬工業高等専門学校 小島昭氏、3.グリーン調達調査共通化活動の動向について：(社)電子情報技術産業協会 田島厚氏が講演、多数の来場者が聴講した。

産業技術環境局環境指導室湖沼水室専門職 九二則和氏の「経済産業省から見た環境問題“水質”」の講演概要を紹介する。

水質汚濁対策の現状について

1. はじめに

我が国は豊かな水環境に恵まれており、そのような水環境に支えられて国民生活が営まれているところであるが、高度経済成長期以降の経済の飛躍的な発展や、都市部への人口集中に伴い環境水の水質汚濁が著しくなってきたことを受けて、

昭和 42 年に公害対策基本法が、同 45 年に水質汚濁防止法が制定(平成 11 年に環境基本法制定)されており、これらに沿って水質汚濁対策を実施している。本稿では、有害物質(健康項目)を中心に水質汚濁対策の現状を概観することしたい。

2. 水質汚濁の現況

(1)環境基準について

1)水質汚濁に係る環境基準

公共用水域の水質汚濁について、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準として、人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)及び生活環境の保全に関する環境基準(生活環境基準)が定められている。

①人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)

カドミウム、全シアン等の 26 項目について、全公共用水域に一律の基準値が定められている。

昭和 45 年当初はカドミウム、全シアン等 7 項目について定められたが、昭和 50 年にポリ塩化ビフェニル(PCB)が追加され、平成 5 年にはジクロロエタン、四塩化炭素等 15 項目の追加、平成 11 年に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素及びほう素が追加され、現在は 26 項目となっている。なお、海域については、ふっ素及びほう素の環境基準は適用されない。

②生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)

有機汚濁の代表的な指標である生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)、水素イオン濃度(pH)、溶存酸素量(DO)等の項目について、河川、湖沼及び海域別に、各利用目的に応じて設けられた水域類型ごとに基準値が定められている。



湖沼及び海域については、富栄養化を防止する観点から全窒素及び全リンについても、各利水目的に応じて設けられた水域類型毎に基準値が定められている。

また、全窒素及び全リンに係る水域類型の指定は、湖沼(又は海域)植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼(又は海域)について行われている。

なお、平成 15 年に水生生物の保全を目的として亜鉛の基準値が定められた。

2)地下水の水質汚濁に係る環境基準

地下水の水質汚濁について、人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として、公共用水域の健康項目と同様の基準が定められている。

(2)環境基準の達成状況

水質汚濁防止法に基づき、都道府県知事(国、水濁法政令市の測定を含む)は公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況を常時監視することになっており、平成 15 年度における公共用水域水質測定結果及び地下水質測定結果は次のとおりである。

1)平成 15 年度公共用水域水質測定結果

①健康項目の達成状況

26 項目全体の環境基準の達成率は 99.3%(前年度 99.3%)であり、ほとんどの地点で環境基準を達成している。

環境基準超過がみられたのは鉛、砒素、

ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素及びふっ素の6項目で、原因としては自然由来が最も多く、砒素及びふっ素では主な原因となっている。この他事業場排水等が原因としてあげられるが、原因が特定されていない地点もある。

②生活環境項目の達成状況

有機汚濁の代表的な指標である河川の生物化学的酸素要求量(BOD)、湖沼及び海域の化学的酸素要求量(COD)の達成率は、全体で83.8%(前年度81.7%)で過去最高を更新している。水域別では河川87.4%(同85.1%)、湖沼55.2%(同43.8%)、海域76.2%(同76.9%)となっており、湖沼の達成率が低い状況にある。

また、湖沼及び海域における全窒素及び全燐の環境基準値の達成率については、湖沼では、全燐のみ適用の58水域、全窒素及び全燐が適用の34水域の計92水域のうち、適用されている項目すべての環境基準を達成している水域は38水域41.3%(同34.6%)となっている。海域では、全窒素及び全燐が適用される152水域のうち、すべての環境基準を達成している水域は128水域84.2%(同80.3%)となっている。

2)平成15年度地下水質測定結果

地下水質の全国的な状況を把握することを目的とした概況調査の結果によると、調査対象井戸5,129本のうち、環境基準を超過した項目が1項目以上あった井戸は421本で、超過率は8.2%(前年度は6.7%)となっている。

環境基準超過がみられたのは鉛、砒素、テトラクロロエチレン等11項目で、項目別の超過率は、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が6.5%(同5.9%)と最も高く、次いで砒素の1.4%(同1.5%)、ふっ素の

0.7%(同0.4%)となっている。

3. 水質汚濁防止対策

水質汚濁防止法では、工場・事業場から公共用水域に排出される水の排出及び地下に浸透する水の浸透を規制するとともに、生活排水対策の実施を推進すること等によって、公共用水域及び地下水の水質汚濁の防止を図ることとしている。

(1)排水規制

一定の要件を備える汚水又は廃液を排出する施設(特定施設)を設置する工場・事業場(特定事業場)から公共用水域に排出する排水に対して排水基準が定められている。

1)一律基準

国が定める排水基準(一律基準)で、有害物質としてカドミウム、シアン等26項目が、生活環境項目としてBOD又はCOD、pH等15項目が設定されている。

一律基準は、全公共用水域に、かつ、全特定事業場に一律に適用されるが、生活環境項目については、一日当たりの平均排出量が50m³未満の特定事業場には適用されない。

また、生活環境項目のうち、窒素含有量及び燐含有量についての排水基準は、窒素又は燐が湖沼植物プランクトン又は海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある場合として環境大臣が定める湖沼又は海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排水に限り適用される。

2)上乗せ基準

汚濁発生源が集中する水域など、国が定める一律基準によっては環境基準を達成することが困難な水域においては、都道府県が条例で一律基準より厳しい(上乗せ基準)を定めることができるとされており、上乗せ基準が定められたときは、

その基準値によって水質汚濁防止法の規制が適用される。

(2)生活排水対策の推進

炊事、洗濯、入浴等の人の日常生活に伴い排出される生活排水は、公共用水域の水質汚濁の主要な原因となっている。このため水質汚濁防止法では生活排水対策の総合的推進のため、①国、地方公共団体による生活排水処理対策の普及啓発や財政援助、②生活排水処理設備の整備、③生活排水対策重点地域の設定による重点的な対策推進等について規定を設けている。

(3)地下水汚染対策

工場・事業場からの有害物質を含む水の地下浸透の禁止、汚染原因者に対する汚染地下水の浄化措置命令等が定められている。

太田 夢一氏

区優良技能士に認定される

東京都葛飾区は平成9年度から工場のイメージアップを図ることを目的として、地域で活躍する「優良工場」と、また、区内製品を広く普及させることを目的として「優良製品」の顕彰制度を実施、さらに平成15年度から、区内事業所に長年従事し、優れた技能を有するとともに、後進の育成を通し区内産業の発展に寄与している「優良技能士」を顕彰する制度を実施しており、平成16年度の「優良技能士」として、めっき業界から電気亜鉛めっきで太田 夢一氏(太田鍍金工業(株)



社長)が認定、表彰された。

太田氏はめっき業に52年従事し自動車ブレーキ部品、油圧シリンダー部品などの電気亜鉛めっきを行っている。ユニクロ仕上げ、黒クロメート仕上げの表面処理技術を工夫改良を行う。現在、環境に優しい3価クロメート・クロに取り組んでいる。東京都鍍金工業組合の技能教育委員会担当副理事長として高等職業訓練校運営に貢献したことなどが評価された。

訃報

謹んでご冥福をお祈り致します。

鈴木 工匠頭氏

(城東支部・
有)鈴木鍍金工
場社長) 4月
29日死去、76
歳。告別式は
5月3日午前



11時から江戸川区大杉のセレモニーホール安井で行われた。喪主は夫人の悦子様、内山雄介氏。

鈴木氏は、昭和60年から4期8年城東支部長、平成5年から5期10年常任理事・技能教育副委員長を務め組合運営に尽力された。

岡田 ヨシ様 (中央支部・(株)岡田鍍研岡田定夫社長のご令室) 5月2日死去、81歳。告別式は7日午前11時から東上野の徳雲会館で行われた。喪主は定夫氏。

健保第10回ホリデーウォーキング

関東めっき健康保険組合の第10回ホリデーウォーキングが4月17日(日)、「湯島から本郷へ 樋口一葉ゆかりの地」を歩くコースで、被保険者等173名が参加して行われ、小春日和のなか、文京区の新旧の名所を歩いてさわやかな汗を流した。

コースは、湯島聖堂→神田明神→健保組合(スタート受付)→サッカーミュージアム→湯島天神→麟祥院(春日の局ゆかりの寺)→東大構内の三四郎池・赤門→法真寺(一葉ゆかりの寺)→徳田秋声旧居跡→一葉旧居跡→文京ふるさと歴史館→文京区役所シビックセンター(25階無料展望台)→礪川公園(ゴール受付)→東京ドーム

ムなどをまわる約7km。都心でありながらなかなか訪れる機会のない地域であり、本郷はかつて文人墨客が多く暮らした地域、今も震災や戦災を免れた古い長屋や和式旅館が残り、細い路地には明治・大正の薫りが漂っており、いにしへの風情を偲びながら歩くことができた。またシビックセンターからは都心のパノラマを満喫するなど、見所が多く、改めて都心の良さを見直すことができた。ウォーキング終了後、健保組合から完歩証とともにホテル等での食事券をいただいで、昼食をとりながらウォーキングの疲れをいやすことができた。

それぞれのポイントを写真で紹介する。



(湯島聖堂で川上副理事長)



(神田明神)



(東大構内三四郎池で木村常任理事)



(湯島天神で遠藤清氏)



(東大赤門)



(麟祥院)



(一葉旧居跡)



(東大構内三四郎池)



(礪川公園のゴール受付)



フッ酸廃液を再資源化

(日刊工業新聞 05.4.1)

ミヤマ(長野市、南栄嗣社長)は、半導体のエッチング工程やメッキなどの前処理で使用されたフッ酸の廃液を製造工程に組み込んでリサイクルする「フッ酸再資源化システム」を開発した。従来は産業廃棄物業者に費用を払い、運搬して処理工場で処理していたが、生産現場でのリサイクルを実現することで、コスト面でのメリットが高まり、環境負荷も低減できるとみている。4月から、半導体や電子部品の表面処理工場に提案していく。新システムは、炭酸カルシウム充填した塔にフッ酸廃液を通し、フッ素をフッ化カルシウムとして固定化。それを研磨・分離することで高純度の合成蛍石を回収する。同蛍石はメーカーに供給し、新たなフッ酸の原料として循環させる。

韓国で電解研磨加工

(日刊工業新聞 05.4.5)

マルイ鍍金工業(兵庫県姫路市、井田義明社長)は、韓国の合弁会社の韓国マルイで、ステンレス照明ボールの電解研磨加工を行う。現地の新規格に対応するもので、新工場を建設し6月から月2000本の能力で加工を始める。韓国マルイで電解研磨するボールは長さ9-12メートル。マルイ鍍金が技術指導し、電解槽やクレーンで構成するラインを設け6月に稼動

する。06年には1ラインを増設し、月当たりの加工能力を4000本にする。道路沿いなどに設置される照明ポールは鉄製がほとんどだが、韓国ではソウル五輪を機に美観対策からステンレスのポールが採用された。そのステンレスが錆びて美観を損ね始めたため、電解研磨加工が採用されることになった。これに伴いステンレス照明ボールの規格に新しく「電解研磨すること」が追加され、新規需要が見込まれる。この動きは現在、ソウル市内だけだが、今後韓国全体に広がると見て加工体制を整えた。

土壌・地下水を短期浄化

(日刊工業新聞 05.4.11)

大成建設は東邦ガスと共同で、ベンゼンやシアンなどに汚染された土壌、地下水を短期間で浄化する技術「注入バイオスパーキング工法」を開発した。地上から井戸を掘って汚染土壌に微生物活性剤を空気とともに送り込み、微生物を活性化させて汚染物質を分解する。実証実験では、浄化に1年以上かかっていたベンゼンやシアンで汚染された土壌と地下水を、約半分の178日で環境基準値以下に浄化できた。

土壌を掘削せずに現在位置で浄化する方法は、地下水を井戸からくみ上げて地上の処理施設で浄化した後、地盤に循環させる「揚水処理工法」と、井戸から空気をコンプレッサーで圧入する「スパーキング工法」がある。両工法とも汚染濃度が高い浄化初期には汚染物質を高効率で除去できるが、浄化後期になると効率が下がるため浄化に長期間かかっていた。開発した工法は汚染土壌からくみ上げた

地下水に、栄養塩などの微生物活性剤を添加し、送水ポンプで別の井戸から空気とともに土壤に圧入する仕組み。活性剤が空気により土壤内に均一に拡散するため、幅広い範囲で微生物の分解活性を高められる。また、地下水を循環することで微生物の活性を低下させる老廃物蓄積を防ぎ、汚染物質の分解効果を長期的に持続できるようになった。浄化対象物質はベンゼン、油類、シアン類など土壤微生物が分解できるもの。土壤中に空気が通過できる砂層やシルト層が浄化対象になる。工場やガソリンスタンドの跡地をはじめ、非掘削式のため操業中の事業所にも適用できる。すでに工法特許を東邦ガスと共同で出願済みで、今後短期間処理が可能でコストも従来工法の半分程度で済む土壤・地下水浄化技術として受注活動を展開していく。

原研 6価クロムを無害化

(日刊工業新聞 05.4.12)

日本原子力研究所は 11 日、放射線触媒反応を利用して 6 価クロムを無毒化する手法の開発に成功したと発表した。従来の 6 価クロム処理では、還元剤、酸、アルカリなどの薬品添加が必要だった。新手法は触媒反応で処理するため、環境に優しく、無害な 3 価、4 価のクロム酸化物になり、それ自身が放射線触媒性能や磁性を持つ機能性材料としてリサイクルが可能になる。物質科学研究部の山田禮司主任研究員、永石隆二副主任研究員が手掛けた。

6 価クロムを塗布した金属表面は耐食性・防食性に優れているため、多くの工業製品に幅広くメッキ液として使用され

ている。しかし、6 価クロムは酸化力が強く発がん性を有する有害物質。工場廃液中の 6 価クロムの処理は不可欠で、大量の化学薬品を使用する化学処理法が用いられているのが現状だ。放射線触媒法は 5ppm の 6 価クロムの水溶液試料(1 グラム)に石英、アルミナまたは酸化チタンの微粉末(0.1 グラム)を混ぜ、ガンマ線を 1 時間照射した。溶液中のクロムを光吸収法などで分析した結果、溶液中のクロム濃度は環境への排出基準より低かった。また、固体で回収したクロムは無害な 3 価あるいは 4 価クロムの酸化物に変化する。原研では今回の手法により、薬品を使わずに核のゴミとして取り扱われたきた高レベル放射線廃棄物を放射線触媒反応により利用可能な資源に転換できると期待、今後実用化研究を進める。

ガラスに無電解メッキ

(日刊工業新聞 05.4.20)

ユニゾーン(富山市綾田町、梅田ひろ美社長)は関東学院大学の本間英夫教授と共同で、ガラス表面にエッチングせず無電解メッキすることに成功した。ガラス表面の平滑性を維持した状態で、密着性の良いメッキ被膜を形成できる。環境負荷も少ない。電子部品の基板などに適したガラス処理法として需要を開拓し、表面処理事業の拡大につなげる。開発した無電解メッキ法は、ガラスの前処理技術を新たに確立し、メッキ液も独自に調整して実現した。ガラス表面に、メッキ被膜との密着性を高める前処理を施した後、独自調整の液に浸してメッキする。ニッケルメッキのほか、難しいとされる銅メッキでもガラス表面と密着性の良い

被膜形成に成功した。特に銅メッキでは従来、還元剤として加えていたホルマリンを使わないため、環境負荷を低減できる。ガラスに微細な配線パターンを形成する場合、表面に金属被膜を施す。簡易な装置により被膜形成できる無電解メッキは密着性を高めるため、ガラス表面に微細な凸凹を付けるエッチングを行っているが、エッチングしたガラスを基板に使うと信号伝達速度の遅延などの懸念があったという。同社は自動車、機械分野を主力に表面処理事業を行っているが、エッチングしない無電解メッキ法の開発を機に、液晶ディスプレイ、ハードデスク装置など電機・電子分野へと事業を広げる方針。今回の研究開発は、富山県新世紀産業機構の産学連携支援事業として行った。

群馬工場に新ライン

(日刊工業新聞 05.4.21)

アルファはドアハンドル生産工場の、メッキ工程の能力を増強する。群馬工場(群馬県館林市)に、従来比 14.8%増となる月間 31 万個処理できるメッキラインを設置し、5 月中旬に量産を始める予定。旧ラインの老朽化に加えて、国内での受注量が増えていることに対応する。国内市場は海外市場に比べ、大きな市場の伸びは期待できないが、付加価値を付けた製品を投入してシェアを拡大し、05 年度の国内売上高は前年度比 5%増の 300 億円を見込む。同社はドアハンドル生産で、素材から表面処理、組み立てまでを一貫生産する。国内での受注増に対して、従来はタイ拠点で生産し輸入して対応していた。ただタイ工場は現在、現地での需

要増からフル生産しており、国内工場の増強も決めた。

三価クロメート処理ライン

(日刊工業新聞 05.4.22)

浜岡鍍金工業所(大阪府東大阪市、浜岡康夫社長)は自動車や家電業界を中心に需要が高まっている三価クロメート処理の専用ラインを導入、本格稼動した。投資額は数億円規模と見られる。月間処理能力 2000 トン以上のラインに加え、黒色三価クロメートの専用ライン(同 200-300 トン)などを設置した。同社は環境管理・監査の国際規格「ISO14001」の認証も取得したばかりで、処理能力と品質管理の高さを武器に受注拡大を狙う。また三価クロメート処理をした後、ベーキング(水素脆性)処理ラインを新設するなど品質管理体制を徹底。量産のための開発ラインも別に設けて、ユーザーへの対応力を高めた。06 年 7 月に施行される欧州特定有害物質規制(RoHS)では、これまでのメッキ処理で使われていた六価クロムの使用が禁じられる。そのため家電業界などでは、部品や製品のメッキを三価クロムメッキや三価クロメート処理に移行している。同社でも 3、4 年前から研究を進め、04 年末から三価対応の設備導入を進めていた。

■十日会

4 月例会

日本鍍金協会・十日会(斉藤晴久会長)は4月14日(木)午後7時からめっきセンターで例会を開き会員企業3社の新製品紹介を行った。

はじめに太田幸一副会長の司会により斉藤会長は「今期第1回の例会であるが、今回多数の企業から製品紹介の申し出を頂いたが、時間の制約もあり3社に絞らせて頂いた。我々もいろいろな新製品情報を聞きたいという気持ちがあり、今年6月に臨時に再度新製品紹介を行いたいと考えている。今年は生きた情報が得られるよう色々な活動を企画している。6月17、18日に名古屋のサーテックカリヤさんをお願いして工場見学をさせて頂く。10月20～23日には中国研修旅行を企画しており、その際は多数の参加をお願いしたい。なお、前期例会当日のキャンセルには弁当代を頂いていたが、今年は考え方を変えて弁当の不要な人もいるので事前に確認して、当日キャンセルでも弁当代を頂かないことにした」と挨拶するとともに、今年の役員を紹介した。

会 長 斉藤 晴久
副会長 太田 幸一
副会長 坂手 保弘
幹事(会計)石川 英孝
幹事(編集)柴田 徹
〃 上村 福子
〃 梅田伊三夫
〃 八幡 義一

新製品紹介では、キザイ(株)が①Sn、Ag複合めっき浴「ナノシルバー・ティン」②電解治具剥離液中のスラッジ捕捉用ろ過機「スラッジキャッチャー『K-R10』ろ過



機」。(株)クリタが、環境に配慮した設備と最高の技術水準で進める新しい「土壌サイクル」システム。ユケン工業(株)が、クロムを全く含有しない環境に配慮したカチオン電着のバレル処理プロセス(98%無排水を可能にした)などを紹介した。

十日会 5 月例会(5月12日午後7時／めっきセンター)では平成21年より実施が決まっている「裁判員制度」について講習する。講師に東京弁護士会裁判員制度センター委員長・弁護士 西尾則雄氏を招き、この制度が実施される背景、実施方法、今後の課題などをわかり易く解説していただく。

十日会 6 月例会は、いま活気あるエリアとして注目されている愛知県への工場見学会を6月17～18日(金～土)の日程により行う。見学先は、最先端の幅広いめっきを行う(株)サーテックカリヤ。竹内克弘社長は元JES会長であり、名鍍会OBである。見学会終了後はつちやホテルに戻り、懇親会を行う。土曜日は愛知万博の見学、十日会役員はJES会議に臨む予定である。

中央支部の巻

都立小石川後樂園

後樂園といえば、東京ドームや大型アミューズメントパークなどの娯楽施設でいつも多くの人で賑っていますが、東京ドームの隣に面積約 7 万平方メートルの緑の森の静かなオアシス都立小石川後樂園をご紹介します。

小石川後樂園は、江戸時代初期(寛永 6 年)水戸徳川家の初代頼房が江戸の上屋敷の庭として造ったもので、二代光圀が受けつぎ朱舜水(明の学者)の意見を取り入れ、池を中心にした回遊式泉水庭園で、随所に中国の名所の名前をつけた景観が取り入れられた。また、各地の景勝を模した景観も巧みに表現されています。後樂園の名は中国の教え「士は天下の憂いに先んじて憂い、天下の楽しみに後れて楽しむ」から「後樂園」と名づけられました。

通天橋 京都・東山・福寺の「通天橋」にならい、朱塗りの虹橋をかけたものです。
得仁堂 堂の名は論語の「仁を求めて仁を得たり」によるもので、二代光圀が建てた園内で最古の建物で、光圀が史記「伯夷列伝」を読み感銘を受け、伯夷叔斉の木造を安置したお堂です。

白糸の滝 6 代治保のときに造られ、その様子が千条の白糸を垂れているように見えるのでこの名がつけられました。

円月橋 明の儒学者、朱舜水による設形といわれている石橋で、橋が水面に映る形が満月のように見えることから付けられました。残念ながら現在は渡ることが出来ません。

田端 庭園の中に田んぼがあります。二代光圀が、嗣子綱條の婦人に農民の苦勞を教えようと作ったものだそうです。現在は毎年文京区内の小学生が 5 月に田植え、9 月に稲刈りを行っています。

内庭 水戸藩邸の書院の庭で昔は唐門によって大泉水側の「後園(後樂園)」と分けられており、江戸時代には「うちの御庭」などと呼ばれていました。江戸の大名屋敷がほとんど消滅した現在、書院の庭の旧態をよく残している貴重な庭です。

蓬莱島 島は亀の形をしています。先端の大きな鏡石は庭師徳大寺佐兵衛にちなんで「徳大寺石」と名づけられ、弁財天を祀っています。

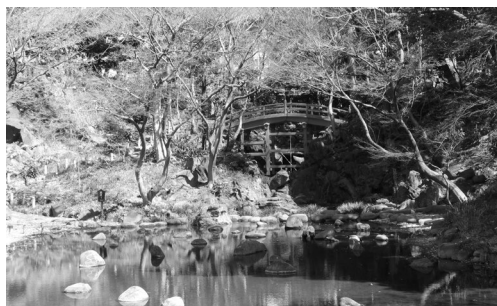
都心の中にあり大きなビル郡に囲まれています。が、一步園内に入りのんびりと散策をしてみると、春には桜、秋には紅葉、季節ごとに(梅、さつき、菖蒲など)四季が感じられ、周囲の喧噪とはかけ離れて、ふとタイムスリップをして時間を忘れてしまうような別の空間があります。

開園時間 午前 9 時～午後 5 時 (入園は午後 4 時 30 分まで)

休園日 年末・年始(12 月 29 日～翌年 1 月 1 日まで)

入園料 一般及び中学生 300 円 65 歳以上 150 円

(小学生以下及び都内在住・在学の中学生は無料)



(通天橋)



(田端)



(得仁堂)



(内庭)



(白糸の滝)



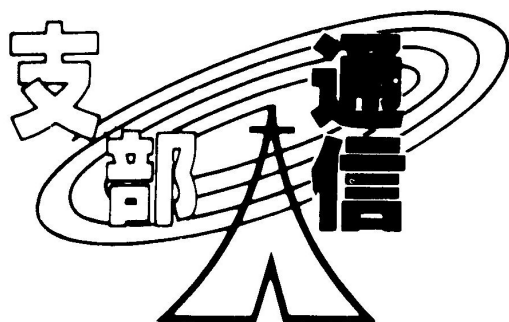
(蓬莱島)



(円月橋)



(春の桜)



■城北支部

定時総会開催 新支部長に今泉好隆氏

城北支部(篠根健一支部長)は4月25日(月)午後6時から西日暮里のセレス千代田21で支部員44名が出席して定時総会を開催した。

大和田昌宏総務の司会により田村卓也副支部長の開会の挨拶のあと、篠根支部長は「仕事を終えてお疲れのところ多数出席を頂き感謝申し上げます。本日は任期満了で退任させて頂くが、4年間支部員のみなさんには大変ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。私の足りな

いところを役員のみなさんに強力にサポート頂きスムーズに任務を遂行できたことを感謝している。4年間があつという間に過ぎてしまった。その間私は何をしたのか、何か仕事をしたのか、私の力の足りなさを感じている。ただ私としては精一杯やってきたつもりであるが、振り返るとまだまだだったと感じている。これから新支部長が決まるが、支部のみなさんには強力にバックアップして頂いて前進して頂きたいと思う。これからは黙っている時代ではなく、我々はどんどん声を出していかなければいけないと思う。私もまだまだ未熟でみなさんのご意見を頂けなかったのが反省点かなと思っている。ぜひ次期支部長には声を大にして我々の立場、状況をどんどん訴えて頂きたいと思う。今回私とともに、支部会計を14年間務めて頂いた宍戸会計さんが退任する。長い間本当にご苦労様でした。これから総会に入るが慎重審議をお願い申し上げます」と挨拶した。

議長に大和田博相談役を選出して議事に入り、担当役員が各議案を説明、それぞれ異議



なく承認された。

1. 事業報告 今村和則総務
2. 会計報告 茅野一彦会計
3. 監査報告 中神 侑監査
4. 生命傷害共済会計報告 鈴木康之幹事
5. 自動車・火災共済会計報告 須永操幹事
6. 役員改選

役員改選では議長より選考委員7名を指名、別室で審議の結果、成瀬勝正選考委員長から次の通り新役員案を発表、満場の拍手で承認された。

支 部 長	今泉 好隆	(株)山晴
副支部長	高松 俊和	高松鍍金工業所(株)
〃	田村 卓也	(有)田村化学工業
〃	野上 敬	野上化学工業(株)
〃	上田 浩司	(有)上田鍍金工業所
会計部長	茅野 一彦	(有)双和鍍金
〃 副部長	大塚 伸吾	関東化学工業(株)
総 務	大和田昌宏	(有)大和田鍍金工業所
〃	今村 和則	今村鍍金工業(株)
会計監査	中神 侑	(有)中神鍍金工業所
〃	宍戸富士男	(有)日本鍍金工業所
部長	1部 上田 浩司	(有)上田鍍金工業所
	2部 猪瀬 茂	猪瀬鍍金工場
	3部 櫻井 忠行	(有)櫻井
	4部 猪鼻 与一	起与本メッキ工場
	5部 城戸 俊雄	城戸鍍金工業所
	6部 斉藤 晴久	シルバーメッキ工業(株)
	7部 須永 操	(有)須永

今泉好隆新支部長は「大変身の引き締まる思いと同時に肩にもものすごい重荷を背負った感じである。篠根さんには2期4年間務めて頂き本当にご苦労様でした。私もまだ力量不足でのんびり屋ときているので、仲間には心配ではらはらしているのではないかと思います。私もお引き受けした以上は一生懸命頑張っていくので、役員、支部員のみなさんのご協力をお願い申し上げます。1つだけうれしいことは、

当社と違って支部は先ほど報告があったように余裕がある。支部運営は支部のみなさんのご意見を吸い上げて役員会にはかって進めていくのでよろしくお願い申し上げます。総会が終わるとまず新旧役員交代の場があり、幹部会、合同部会がある。支部のみなさんにご意見を出して頂き、それをもとに支部運営をさせて頂くのでよろしくお願い申し上げます」と就任の挨拶をした。

最後に高松俊和副支部長は「篠根支部長には2期4年間ご苦労様でした。今泉新支部長は第28代目となる。篠根前支部長と同様にご支援をお願い申し上げます」と閉会の挨拶をして総会を終了した。

引続き懇親会に移り、野上敬副支部長が「年に何回もないこの機会を十分に活かして下さい」と開会の挨拶。今泉新支部長は「私は28代ということであるが一生懸命頑張るのでよろしくお願いしたい。今年卒が訓練校を卒業して青年部会に入った。他支部の青年部では解散するところもあるが、当支部は新規に5名も入り現役だけで17名となり、まとまっている。時間の許す限りおくつろぎ頂きたい」と挨拶。来賓として組合本部の大村功作理事長、鈴木貫太郎都議会議員、田中貴嗣青年部前会長、仁木久之青年部会長から挨拶があり、野上栄一相談役の乾杯音頭で懇親会に入った。なごやかな宴が進み、平野普三雄常任理事の中締め、上田浩司副支部長の閉会の辞で終了した。



■中央支部

総会開催

新支部長に木下好雄氏

中央支部(小嶋摂郎支部長)は4月22日(金)午後6時から上野「精養軒」で支部員29名が出席して総会を開催した。

石井徹夫総務の司会によりまず総会の成立状況の報告があった。新井富保副支部長の開会の挨拶のあと、小嶋支部長は「本日は多数の出席を頂き感謝申し上げます。日々の受注の確保、環境問題と厳しい状況のなかであるが、ともかくめっき業を営んでいることは幸せなことだと思う。こうした環境に打ち勝っていくためにみなさん努力し頑張っている。その中で支部活動において実力不足の支部長を支えて頂き本当に有り難く思っている。先輩支部長のようにはいかなかったが、私としては逆に多くのことを学ばせて頂いた。本部では大村理事長、間部副理事

長はじめ執行部の方々が環境問題、公防協組の運営に精力的に取り組まれている。中央支部も支部員の団結、和を保ちながら本部と連携してみなさんがめっき業に専念できる環境を確保するように活動していきたいと思う。本日は役員改選もあり、慎重審議の上にもスムーズな議事進行にご協力をお願い申し上げます」と挨拶した。

議長に東松国雄顧問を選出して議事に入った。事業報告及び事業計画案を中村建輝総務、会計報告を横井紀一会計、会計監査報告を内山弘一監査が行い、異議なく承認された。本部委員会活動報告(堀江清広報委員、中村建輝環境委員、石井徹夫技能教育委員、小嶋摂郎総財務委員)のあと、役員改選に移り、議長が選考委員を指名して別室で審議、内山弘一選考委員長が全会一致で新支部長に木下好雄氏を決めたことを発表、拍手で承認された。

木下好雄新支部長は「私は10年以上



支部役員の空白期間があるが、支部員、執行部のみなさんのご協力を頂いて職責を果たしていきたいと思っている。小嶋前支部長には本当にご



苦労様でした。今後は常任理事としてご活躍をお願いしたい。めっき業界を取り巻く環境は大変厳しいものがあり、我々組合員が一丸となって諸問題に取り組み解決を図っていきたいと考えており、ご協力をお願い申し上げます。支部の例会でも支部員みなさんの1人でも多くの参加を頂いて支部活動を盛り上げて頂きたいと考えており、ご支援ご協力をお願い申し上げます」と就任の挨拶をした。

最後に斎藤功副支部長の閉会の辞をもって総会を終了、引き続き二部懇親会を移った。

■中央支部

4 月例会

中央支部(小嶋撰郎支部長)は4月13日(水)午後6時30分から浅草橋区民館で支部員15名が出席して例会を開き、(株)コンサルタントジャパンの江沢貴志氏の「各種公的助成金活用について一経費削減に向けて」の講演を聴いた。

はじめに新井富保副支部長の司会により、小嶋支部長は「いま売上が伸びない中でどのように利益を確保していくかご苦勞されていると思う。そこで本日は経費削減の一つの手段として労務関係で公的助成金をうまく活用することを講習したい。助成制度を知らなければチャンス

を取り逃がしてしまうことになる。前向きに取り入れ有効に活用していただきたい」と挨拶した。

講演に入り、まず自己紹介として、社会保険労務士事務所の主な業務は社会保険の手続きである。コンサルタント業務としては、就業規則、給与規程、退職金規程の作成、人事、労務上の相談などを行っているという。各種公的助成金活用として資料に基づいて次のように話を進めた。

1. トライアル雇用奨励金

雇用のミスマッチを防ぐ助成金として活用できる。

この助成金は、①45歳以上の中高年②35歳未満の若年者等を雇い入れた事業主に、一定の奨励金を支給し、初期の雇用負担の軽減を図ることができる。

事業主のメリットとして、初期費用の軽減は勿論、能力・適性の見極めが可能。若年者にとっても、適性や企業との相性を実務を通して実感でき、本採用に向けてのモチベーションUPにも繋がる。

支給条件は、対象者はハローワークへ求人を出して、推薦・紹介された上記の①、②の対象者を使用的に雇い入れること。トライアルの契約期間は(原則)3ヶ月まで(1～2ヶ月の契約も可能)の短期間とする。

トライアル雇用中に業務遂行能力を見極めた上で採用・不採用を決めることができ、不採用の場合も解雇ではなく期間満了扱いとなる。

これには過去6ヶ月以内に雇用保険被保険者を事業主都合により解雇した実績のない事業主であること。労働保険の保険料を過去2年を越えて滞納していないことなどの条件がある。

受給額は、トライアル雇用1名につき、

1 ヶ月 5 万円の 3 ヶ月間(合計 15 万円)、但し、月給 10 万円以上である。

2. 継続雇用定着促進助成金

現在の 60 歳定年を延長することにより助成される。財源は雇用保険料で、雇用保険を設置されている事業所は全て受給の権利がある。

受給の為の条件として、雇用保険に加入している従業員がおり、さらにその従業員が 1 年以上雇用保険に加入し、55 歳以上 65 歳未満であること。労働保険を過去 2 年間滞納していないこと。就業規則を 60 歳以上定年に変更することなどがある。

財源の雇用保険料は、会社負担額 1000 分 11.5、従業員負担額 1000 分の 8(平成 17 年 4 月から)でこの差額となる 1000 分の 3.5 が助成金の財源となっており、雇用保険加入の事業所が受給資格となる。

受給金額は、雇用保険の被保険者数によって金額が異なる。

1 人～9 人 年間 45 万円(45 万円×最大 5 年)

10 人～99 人 年間 90 万円(90 万円×最大 5 年)

現在の継続雇用助成金の状況は、以前は受給金額も 4 倍(360 万円×5 年)の時期もあり、ここ最近は縮小しつつある。また、今後は改正高年齢者雇用安定法の施行も控え、今年度内にさらに縮小が予想されている。

1) 高齢者を取り巻く状況

(1) 少子高齢化の急速な進展

2015(平成 27)年までに、労働人口は全体として約 90 万人の減少が見込まれている。その中で、15 歳～29 歳は 340 万人減少する一方、60 歳以上の者は 340 万人の増加が見込まれており、高い就労意欲を有する高齢者が社会の支え手とし



て活躍し続ける社会が求められている。

(2) 厚生年金の支給開始年齢の段階的引き上げ

年金支給開始年齢の 65 歳への段階的な引き上げが始まっており、男性については定額部分は 2013(平成 25)年にかけて、報酬比例部分は 2013 年から 2025(平成 37)年にかけて引き上げられることとなっている(女性については 5 年遅れ)。

2) 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正(高年齢者雇用確保措置の実施義務化)の概要

少子高齢化の急速な進展の中で、高い就労意欲を有する高年齢者が長年培った知識と経験を活かし、社会の支え手として意欲と能力のある限り活躍し続ける社会が求められている。このため、高年齢者が少なくとも年金支給開始年齢までは働き続けることがで

きるよう、平成 18 年 4 月 1 日から、事業主は以下の措置を講じなければならないことになる。

定年(65 歳未満のものに限る)の定めをしている事業主は、その雇用する高年齢者の 65 歳までの安定した雇用を確保するため、(1)定年の引き上げ(2)継続雇用制度の導入(3)定年の定め廃止のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければならない。ただし、事業主は、

労使協定により、(2)の継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準を定め、当該基準に基づく制度を導入したときは、(2)の措置を講じたものとみなされる。

3. 高年齢雇用継続給付「60 歳を超えた高年齢者の賃金補填の助成金」

この助成金は、60 歳以上 65 歳未満の労働者の賃金が 60 歳到達時に比べて 75%未満に低下した場合に、一定額を労働者本人に支給するもの。

事業主のメリットとして、高年齢雇用継続給付＋在宅老齢年金＋毎月の賃金＝労働者本人給与額とするため、事業主の人件費削減に貢献する。

支給要件として、60 歳以上 65 歳未満の雇用保険被保険者であること。雇用保険被保険者期間が通算して 5 年以上あること。賃金が 60 歳到達時の 75%未満に低下したものであること。賃金低下の理由が(疾病又は負傷・労働争議・妊娠、出産、育児)でないこと。賃金と給付額の合計が 346,224 円以下であること。

賃金の決め方は、60 歳から 62 歳までの年金受給額の確認(社会保険事務所の見込み額参照)、現在 62 歳から満額の年金が支給されるが、これからは徐々に 63 歳から 65 歳まで移行している。満額の年金が受給できる 62 歳までの賃金体系と、62 歳から 65 歳の賃金体系の 2 段階を考慮する必要がある。

なお、(株)コンサルタント・ジャパンに継続雇用定着促進助成金の申請手続等を委託する場合の料金は、助成金受給額の 20%となっている。

講習会終了後、支部例会に移り、小嶋支部長から本部関係報告、中村建輝環境委員から環境委員会からのアンケート協力要請などの説明があり、例会を終了した。

■城北青年部会

総会開催 仁木新会長選出

城北青年部会は 3 月 25 日(金)午後 6 時から北とびあ(北区)で行われた。

宍戸裕副会長の司会により、鈴木功一幹事の開会の挨拶のあと田中貴嗣会長は「一昨年の総会で会長という大役を仰せつかり不安を感じながらのスタートでしたが、会員や先輩の方々のご協力により会長の大役を務めることが出来ました」と挨拶した。

議長に佐藤賢一元会長を選出し議事に入り、決算報告、事業報告の承認のあと、新会長選出となり、満場一致で仁木久之新会長が選出された。

仁木新会長は「皆様とのコミュニケーションと青年部会の活性化を目標に頑張りたい。そのために一生懸命努めるので皆様のお力をお借り



したい」と就任の挨拶をした。最後に茅野一憲幹事の閉会の辞で総会を終了した。

■城北・中央・足立支部

三支部会

城北支部・中央支部・足立支部の3支部は、3月29日(火)夕、セレス千代田21(西日暮里)で三支部会を開催した。

今回の担当・城北支部の大和田総務の司会により、今泉副支部長の開会の辞のあと、篠根城北支部長、永田足立支部長、小嶋中央支部長が挨拶をした。続いて出席者の紹介と各支部の事業報告を行った。

懇親会に移り、大和田博城北支部相談役が乾杯の音頭をとった。日頃より交流の深い3支部だけに和やかな懇親会が行われた。盛会な懇親会は平野常任理事の大締めにより文字通り大きく締め、高松副支部長の閉会の辞で終了した。(写真：今村、文：上原)



■足立支部

定時総会開催 執行部役員全員留任

足立支部(永田一雄支部長)は5月12日(木)午後6時半から西新井大師門前の武蔵屋で支部員20名が出席して定時総会を開催した。

細井碧副支部長の司会により橋本英雄副支部長の開会の辞のあと、永田一雄支部長は「2年間支部運営が大過なくこられたのもみなさんのご協力の賜と深く感謝申し上げます」と挨拶。議長に瀬田新二顧問を選出して議事に入った。各議案は担当役員が説明し、それぞれ異議なく承認された。

平成16年度事業報告 石川芳英総務

平成16年度会計報告 松井直巳会計

会計監査報告 豊田金造監査

平成17年度事業計画案 橋本孝総務

平成17年度予算案 内山昇会計

役員改選は、議長が選考委員5名を指名、別室で審議の結果、現執行部役員全員の留任をお願いすると発表、拍手で承認された。最後に磯村博明副支部長の閉会の辞で総会を終了した。

引き続き懇親会に移りはじめに永田支部長は、「みなさんのご協力により総会がスムーズに終了したことを感謝申し上げます。再度支部長を仰せつかり大変な時代であり責任の重さを感じている。私どものそばにアウトレット店が出来て食事をしたが凄い人出であった。一方、商店街をみると人影もまばらで閑散としている。私のところは親父の代から50年仕事を続け、みなさんも何十年になると思うが、飲食店では50年続いているとこ

ろはそうないと思う。めっき業を40年50年存続していることは立派なことで、それだけ社会的に意義のある仕事だと思うし、経産大臣がいわれるように、めっきの仕事は国の大事な基幹産業だと思う。様々な化学物質を使って大変なこともあるが、化学物質を使えるのはめっき業しかないわけで、前向きに考えてまだまだやり甲斐のある仕事であると思う。とにかくみなさん歴史のある工場で、誇りをもって仕事に取り組んで頂ければ必ず道は拓けると思う。また、新聞や本の情報ではなく、お互いに話し合っって直接耳に入る情報が本当に生きた情報になると思う。経営の判断を間違えないためにもみなさんが集まって話し合い、いまやらなければいけないことを確実にやっていけば良い時代がくるのではないと思う。私もみなさんに満足頂ける支部運営をしていきたいと考えており、ご協力をお願い申し上げます」と挨拶した。来賓の由田猛副理事長、高橋利男足立鍍友会会長から挨拶があり、永田吉輝顧問の乾杯音頭で祝宴に入った。懇親会は小澤栄男常任理事の中締めまでなごやかに進められた。



東京都中小企業の景況(平成17年4月調査) 東京都産業労働局商工部

◎都内中小企業の業況 DI は、ほぼ横ばいに推移し、前月のやや悪化に対し踏み止まる動きとなった。業種別には、製造業とサービス業がわずかに悪化し、卸売業と小売業がやや改善した。前年同月比売上高 DI は、製造業のみわずかに悪化し、卸売業・小売業・サービス業はいずれも改善した。今後3ヶ月の見通し DI は、連続して横ばいに推移し、模様ながめの状態が続いている。ただ、製造業はわずかに悪化と厳しい見通しである。

○3月の都内中小企業の業況 DI は▲39(前月▲40)と前月比1ポイント増加し、前月のやや悪化に対し踏み止まる動きとなった。業種別にみると、製造業は▲35(同▲32)と前月比3ポイント減少し、連続の悪化となった。サービス業は▲33と前月比4ポイント減少し、やや悪化した。一方、卸売業は▲38と前月比5ポイント増加し、やや改善した。小売業は▲54と前月に比べ3ポイント増加し、連続の横ばい状態から改善に変わった。

○前年同月比の売上高 DI は▲34(前月▲39)と前月比5ポイント増加し、やや改善となった。業種別では、製造業が前月比2ポイント減少し、わずかに悪化した。卸売業とサービス業はともに8ポイント増加し、いずれも改善した。小売業は10ポイント増加し、大幅な改善となった。

○当月と比べた今後3ヶ月(4~6月)の業況見通し DI は▲20(前月▲21)とほぼ横ばいに推移し、模様ながめの状態が続いている。業種別には、製造業は前月比2ポイント減少し、さらに悪化懸念が強まった。一方、卸売業は横ばいに推移し、見方を変えていない。また、小売業は前月比2ポイント、サービス業は4ポイントそれぞれ増加し、先行きに対する明るさが増している。

編集後記

編集の作業では、原稿、写真のやりとりや、情報の検索などインターネットは必要にして欠くことのできない道具になっている。さきに総務省が発表したインターネットの利用状況は8000万弱、総人口に占める割合は62.3%となっている。日本人の2人に1人以上は利用しており、逆に利用していない人の方が少なくなっている。なかでもブロードバンド(高速大容量通信)といわれる光ファイバーやADSLの利用が6割と最も多くなっており、その普及の速さには驚くべきものがある。4月から個人情報保護法の施行もあって、学校の連絡網もメールを使うところが増えていると報じられたが、その利用範囲は益々広がっている。

総会シーズンとなり、各支部の総会が一斉に行われている。今年は役員改選があり、

重要議案となっている。ところで集まりやすい日時はどこも同じようで、例年、開催時期が重なることが多いが、今年も5月13日には4つの総会が重なった。

広報5月号

印刷 平成17年5月15日
発行 平成17年5月15日
(毎月1回20日発行 第38巻第5号)
発行所 東京都鍍金工業組合
〒113- 東京鍍金公害防止協同組合
0034 東京都文京区湯島1-11-10
Tel 03(3814)5621 FAX03(3816)6166
発行責任者 大村 功作
編集責任者 木村 秀利
印刷 スザキ企画 Tel 047(338)1222
〒272-0802 市川市柏井町2-1419-4
定価 500円